

## II 区域区分

### 1. 市街化区域及び市街化調整区域

(1) 市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針  
資料1参照

(2) 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」

決 定 昭和46年3月12日 広島県告示第259号  
最終変更 令和7年3月31日 広島市告示第154号

参考：市街化区域及び市街化調整区域一覧表（単位：h a）

市町村	都市計画 区域面積	都市計画区域の範囲	市街化 区域面積	市街化調整 区域面積
大竹市	2,298	行政区域の一部	980	1,318
廿日市市	4,759	〃	2,100	2,659
広島市	40,097	〃	16,286	23,811
府中町	1,041	行政区域の全部	564	477
海田町	1,381	〃	553	828
熊野町	3,376	〃	562	2,815
坂町	1,567	〃	383	1,184
呉市	14,622	行政区域の一部	3,575	11,047
計	69,141		25,003	44,139

出典：広島市以外は、国土交通省ホームページ 都市計画現況調査（令和6年3月31日現在）